労働者派遣法に基づく情報の公開

株式会社トータルサポート 労働者派遣事業 派 23-301866

労働派遣法第23条第5項の定により、労働者派遣事業にかかる情報を以下の通りお知らせいたします。

~マージン率等に係る情報提供~

1. 派遣料金等について

① R6年6月1日付け派遣労働者の数	190 名
② R5 年度派遣先の数	87 社
③ R5 年度派遣料金の平均額	¥ 14,748/8 時間
④ R5 年度派遣労働者の賃金の平均額	¥ 10,704/8 時間
⑤ R5 年度マージン率 (③-④÷③) × 1 0 0	27.4%

2. キャリアアップに資する教育訓練に関する事項(教育訓練計画)

種類	対象者と なる派遣 労働者	方法	実施主体	実施時間	費用負担額	賃金
新規採用 者訓練	雇入時	OFF-JT	弊社	1 h	無償	有給
定期訓練	派遣中	OFF-JT	弊社	2 h	無償	有給

・キャリア・コンサルティング相談窓口

営業部:塩見 電話 0566-93-9098

- 3. 労使協定を締結しているか否かの別
- □締結している
- ・協定労働者の範囲(製造業、物流業、食品、事務)
- ・労使協定の有効期限の終期…2025年3月31日